

平成 29 年 6 月 21 日
ヤマトホールディングス株式会社

一時金の状況に関するお知らせ

このたび、平成 29 年 4 月 28 日に公表いたしました平成 29 年 3 月期の一時金について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

ヤマトグループは、昨今の E コマースの急拡大等により、体制構築に時間を要したため、ヤマト運輸のセールスドライバーを中心に、社員の労働時間の実態を調査したところ、多くの社員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題が浮き彫りとなりました。このような事態を厳粛に受け止め、本年 4 月 13 日に公表いたしましたとおり、ヤマト運輸をはじめ「働き方改革」の基本骨子を機関決定するなど、グループを挙げて労働環境の改善・整備に向けた取り組みを推進しております。

そうした取り組みの一環として、ヤマトグループの社員約 82,000 人を対象に労働時間を調査し、新たに認識した労働時間に対して一時金を支払うことを決定し、本年 4 月 28 日に公表した平成 29 年 3 月期決算において、190 億円を一時金として計上いたしました。

その後、継続確認を進めてまいりましたところ、一時金の支払い予定額が当初想定しておりました金額から 40 億円程度増加する見通しとなりました。

平成 30 年 3 月期連結業績予想への影響については、改めてお知らせいたします。

なお、平成 29 年 3 月期有価証券報告書は、6 月 22 日に提出する予定です。当初の提出予定日（6 月 16 日）より遅延したことにつきまして、お詫び申し上げます。

株主様、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご心配をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

以上